

平成30年度 第10回函館地区カブスリーグU-15 開催要項

- 1 名称 平成30年度 第10回函館地区カブスリーグU-15
- 2 主催 函館地区サッカー協会
- 3 主管 函館地区サッカー協会三種委員会
- 4 期 日
- | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 4月28日(土) | 4月29日(日) | 5月 3日(木祝) | 5月 4日(金祝) | 5月12日(土) |
| 5月13日(日) | 5月19日(土) | 5月20日(日) | 5月26日(土) | 5月27日(日) |
| 6月 2日(土) | 6月 3日(日) | 7月 7日(土) | 7月 8日(日) | 7月14日(土) |
| 7月15日(日) | 7月21日(土) | 7月22日(日) | 7月28日(土) | 7月29日(日) |
| 8月 4日(土) | 8月 5日(日) | 8月18日(土) | 8月19日(日) | 8月25日(土) |
| 8月26日(日) | 9月 1日(土) | 9月 2日(日) | 9月 8日(土) | 9月 9日(日) |
| 9月15日(土) | 9月16日(日) | 9月22日(土) | 9月23日(日) | 9月29日(土) |
| 9月30日(日) | 10月 6日(土) | 10月 7日(日) | 10月 8日(月) | 10月13日(土) |
| 10月14日(日) | 10月20日(土) | 10月21日(日) | | |
- 5 会 場 函館フットボールパーク（函館F P）ほか函館市内及び近郊グラウンド
- 6 参加資格
- ① (公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
 - ② 上記①項のチームに登録された選手であること。
 - ③ (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ④ 中体連加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合は除く。
 - ⑤ 同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合において認めることとする。
 - ア 合同するチームは、上記①②を満たしていること。
 - イ 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
 - ウ 複数年先のチームの状況（選手数の減少）や運営等を考慮した合同であること。
 - エ 大会参加の申し込み手続きは、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表チームが行う。
 - オ 合同チームとしての参加を希望するチームは「合同チーム結成申請書」を大会参加申し込み締め切り日までに、函館地区協会三種委員長に送付し、承認されなければならない。
 - ⑥ チームを移籍した選手は登録手続きが終了し、選手証が届いた時点で出場資格を得る。
 - ⑦ 北海道カブスリーグおよび道南ブロックカブスリーグへの参加チームがセカンドチームとして大会に参加することは認められる。ただし、本大会に参加する場合には、日程の調整は行わないので、各リーグの日程に合わせて参加できることを参加の条件とする。なお、本大会を他リーグでの出場停止の消化対象試合にはできない。
 - ⑧ セカンドチームの参加は認めるが、試合日程や審判等、大会運営に支障が出ないこと、長期リーグに耐えうる、交代要員も含めた十分な数の選手が在籍することを条件とする。監督・コーチ・マネージャー・選手・帯同審判の重複登録は認めず、大会期間中の選手の移動は、登録変更ウインドウ期間を設ける。なお、初年度参加リーグは原則として最下位リーグからの参加とする。
- 7 参加チーム数
- 1部リーグ→8チーム
2部リーグ→8チーム
3部リーグ→(8チーム)
4部リーグ→(9チーム)
※ 各リーグの参加チームは、前年度のリーグ戦の結果を用いて決定する。(昇降格については別途定める)
- 8 競技方法
- ① 大会形式は2回戦総当たりのリーグ戦方式として、棄権は原則認めない。棄権した場合、および合同については別途定める。
 - ② 試合時間は基本的に60分(30分ハーフ)とする。ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として5分とする。
 - ③ 何らかの事情(日程の確認不足やチーム内の不祥事など)により試合が実施できなくなった場合には、0-5の不戦敗として処理し、勝ち点3を剥奪する。
 - ④ やむを得ない事情(インフルエンザ等の流行性疾患など)により試合が実施できなくなった場合には、日程調整が可能かどうかなどの確認を行えるよう、速やかに申し出ること。
 - ⑤ 順位の決定は次の順序により決定する。
 - ① 勝ち点(勝3点、引分1点、負0点)
 - ② ゴールディファレンス(得失点差)
 - ③ 総得点
 - ④ 当該チームの対戦成績(勝敗)
 - ⑤ 同総得点
 - ⑥ 地区三種委員会による抽選
 - ⑥ 1日1試合を原則とするが、大会日程の進行によっては、1日2試合もあり得る。

- 9 競技規則 大会実施年度の（公財）日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
- ① 本大会登録選手の中から各節ごとに20名の選手をエントリーできる。（5日前）
 - ② 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。
 - ③ ベンチ入りできる人員は14名（チーム役員5名、選手9名）を上限とする。
 - ④ 交代に関しては、一度退いた競技者も審判の許可を受けて交代することができる。
 - ⑤ 本大会において退場を命じられた選手は、次の試合に出場できず、それ以降の措置については本大会の規律・フェアプレー委員会（函館地区サッカー協会3種委員長：阿曾優吾、同副委員長：伊藤大育・立花穰）において決定する。
 - ⑥ 本大会期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。但し、この規定は本大会のみの適用とする。

- 10 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- ① 「参加申込書」の送付
所定の用紙を平成30年4月13日（金）17：00までEメールで申込先に送付する。
 - ② 「日程調査（1）・合同チーム調査・自主降格調査等」の送付
所定の用紙を平成30年4月6日（金）17：00までEメールで申込先に送付する。
 - ③ 大会参加料の納入
25,000円を監督会議まで会計担当（立花）に納入する。
金額については、4月13日（金）の出場チーム数確定後に連絡する。
 - ④ エントリー表（選手登録用紙）の送付
1回目のエントリーは4月20日（金）までに申込先に送付すること。ただし、変更がある場合は、所定の用紙を試合5日前までに申込先に送付すること。また、ユニフォームの色・背番号の各節エントリー表提出後の変更は認めない。

<p>[申込先] 大会責任者 阿曾 優吾（函館市立桔梗中学校） e-mail : aso-y@hakodate-hkd.ed.jp</p>

- 11 ユニフォーム ① ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は参加申込の際に記載したものを正副の両方を各試合に必ず携行すること（FP・GK共）。
- ② 審判（黒色）と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
 - ③ シャツの前面・背面にエントリー表に記載された選手固有の番号を付けること。
 - ④ その他の事項については（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規定による。
- 12 帯同審判員 本大会ではチームに審判を割り当てる。出場チームは（公財）日本サッカー協会登録審判員（4級以上）1名を必ず帯同させること。また、帯同する可能性のある審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。ユース審判の審判業務も認められる。
- 13 表彰 1部リーグの3位までのチーム（優勝・準優勝・第3位）には賞状およびカップ（優勝チームには持ち回りのカップおよびレプリカ）、2～4部リーグ1位のチームには賞状を与える。（前年度優勝：上磯中学校）
- 14 監督会議 平成30年4月21日（土） 15：00 函館市立五稜郭中学校 技術室
- 15 負傷及び事故の責任 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- 16 その他
- ① 出場チームは選手証もしくは選手登録証明（日本協会ならびに北海道サッカー協会の印が捺印されているもの）を必ず持参すること。不携帯の場合は当該試合への出場を認めないこともありうる。ただし、選手証が届く前はこの限りではない。電子登録証（写真が登録されたもの）で確認できる場合は出場を認めるものとする。
 - ② 会場責任者および主審は、各試合の競技開始時間の30分前に大会本部において、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の説明を行う。
 - ③ 大会規定に対する違反、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
 - ④ 大会要項に規定されていない事項については大会責任者、函館地区3種委員長が協議の上、決定する。
 - ⑤ 参加選手は、傷害保険に加入し、大会での傷害に対応すること。
 - ⑥ 試合球は5号検定球とし、各チームが持ち寄るものとする。なお、ボールの質はモルテンペレーダ4000と同等のものとする。
 - ⑦ 本大会についての問い合わせは大会責任者にすること。
 - ⑧ 北海道カプスリーグおよび道南ブロックカプスリーグの登録変更ウインドウ期間内にチームは上位リーグ実行委員長宛に登録変更の申請を行い、手続きが完了した選手は試合の出場が可能となる。
 - ⑨ 地区カプスU15全日程トータルの結果で1部リーグ1位のチームには、平成30年10月6日（土）、7日（日）、8日（月）開催の地区リーグ決勝大会（札幌）への参加を義務づける。また、道南ブロックカプスへの参入戦参加条件は地区カプスU15全日程トータルの結果で1部リーグ2位以内であることとする（上位チームを優先する）。
 - ⑩ 全日程終了時の結果により各リーグ下位2チームと上位2チームの自動入れ替えを基本とし、次年度地区カプスリーグU15のリーグ分けに反映させる。ただし、入れ替えの規定は別途定める。
 - ⑪ 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会運営委員会（函館地区3種委員長・副委員長、会場責任者等が構成）において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意すること。
 - ⑫ 指導者が選手を引率する際の遵守事項
 - ・ 選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
 - ・ 選手の福利及び安全を最優先で扱うこと。
 - ・ 身体に対する暴力行為を行わないこと。
 - ・ 不適切な言葉を使用しないこと。
 - ・ 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
 上記事項に反する行為が行われた場合は、当該チーム・指導者・選手等に対し、大会役員（ウェルフェアオフィサー）により事情聴取が行われる場合がある。